

## 消防団員の処遇等に関する検討会（第7回）

令和3年6月30日

【高田事務官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第7回消防団員の処遇等に関する検討会を開会いたします。

なお、御都合により、重川委員におかれましては14時50分頃の御退席、花田委員におかれましては14時30分頃からの御参加となります。

皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速、議事に移りたいと思います。ここからの進行は室崎座長にお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。

【室崎座長】 皆さん、こんにちは。座長の室崎でございます。

今までのように、まず議事の1番目と2番目につきまして事務局から御説明をいただき、その後、意見交換、質疑に入らせていただきたいというふうに思っております。

早速でございますけれど、まず事務局から議事概要及び最終報告書（案）について、御説明、よろしく願いいたします。

【鈴木課長補佐】 お世話になります。消防庁地域防災室の鈴木でございます。それでは、私のほうから、資料を次第に従いまして御説明をさせていただきます。

資料の1は、前回の第6回検討会の議事概要でございますので、こちらも前回までと同様、委員の皆様事前に御確認いただいたものを、今回の資料としてお付けしたものでございますので、後ほど御確認をいただきますよう、よろしく願いいたします。本日の説明からは省略をさせていただきます。

続いて、資料2と書かれた資料、「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書（案）というものを開きいただけますでしょうか。

基本的には、これまで第1回から第6回、特に最終報告書（案）で大きく書かせていただいたところは第1回での議論、そして第5回、第6回と議論いただいたことをまとめたようなものになりますので、構成等、特に大きく変わったところや重点的に御議論いただいたところなど、かいつまんだ形で御説明をさせていただきますと思います。

ページをおめくりいただきまして、「はじめに」でございます。

こちらは中間報告書の「はじめに」のところを少し変えたようなものでございますが、団員数の危機的な状況、減少と、そういったところから始まりまして、災害多発化の中、消防

団員のことをきちんと時代に合わせて見直さなければいけない。そのために報酬の話を中間報告までにやって、そして、後半のほうで処遇以外のところをやって、このパラグラフになりますけれども、本報告書を踏まえて、処遇改善をはじめとした社会環境の変化に対する消防団の適切な対応等が進んで、団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実・強化につながることを切に期待したい。このような全体を統括するようなことを室崎座長の名前で書かせていただいた、そちらが「はじめに」の資料でございます。

続いて、目次を御覧いただければと思います。最初は、「序」として、検討の趣旨を書かせていただきました。その後は消防団の現状ということで、消防団を取り巻く社会環境の変化と消防団に与える影響、具体的には若年層の入団者数の大幅な減、そして、消防団活動の多様化（多様な個性を有する住民の参画の必要性）、（3）として、若年層の価値観の変化と消防団のイメージ向上の必要性。

大きく2としては、消防団の存在意義と役割をここで書かせていただきました。存在意義、そして、各市町村において消防団の役割をきちんと検討する必要があるということを御意見いただいたと思います。そちらをまとめたものが、こちらの部分でございます。

そして、現状の後、IIとして、今後の消防団運営に当たり取り組むべき事項ということで、大きく5点、まとめさせていただきました。

1点目が報酬等の処遇改善。中間報告書でまとめていただいたものを、ここで改めて1としてお示しするものでございます。

2番、消防団に対する理解の促進。ここでもいろんな御意見いただきましたが、社会的な認識や理解、そして加入促進、イメージアップ、こういったことを進めていくべきだということ。

そして、3番で幅広い住民の入団促進ということで、被用者、女性、学生といった、今の消防団を担う、そして今後を担っていくような大きな層に対するアプローチ。そして、幅広い層に入っていただくためには、団運営のあり方の見直しが必要だ、こういった御意見もありましたので、（4）として見出しを立てさせていただいております。

続いて、4としては、平時の消防団活動のあり方ということで、訓練のお話もいろいろいただきました。（1）として、地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練の重要性、そして、（2）は操法の意義、そして（3）として操法大会のあり方、こういったことで平時の消防団活動についても考えていく必要があるということを立てさせていただいております。

あと、5番といたしましては、装備ですとか、教育ですとか、そういったところの充実も

必要だということがありましたので、こちらを書かせていただいているというものでございます。

あとは、「おわりに」としてメッセージがあるのと、資料編といたしましては、中間報告書を報酬編という形で少し抜粋したものを付けております。ほとんど内容は変わっておりませんが、中間報告書での「はじめに」とか「おわりに」とあったところを抜いたりしたようなものが報酬編としてまとめたものですので、それを、この最終報告書の別添1という形で付けようと思っております。

別添2は、それを踏まえた消防庁長官通知を4月13日付で出させていただきます。こちらを含めて、この報告書の中の別添という形で付けさせていただいて、トータルとして、最終報告書という形にしてはどうかというふうに考えてございます。

それでは、目次を終わりましたので、次のページから、内容をかいつまんで御説明をさせていただきます。

「序」の検討の趣旨でございますが、これもこれまでの繰り返しとなりますが、未曾有の大災害が最近多く発生してきております。そのため、消防団員の方々、献身的な活動を行っていただいております。

また、3パラ目のところですが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律でも、今後も自然災害の頻発が懸念されることを念頭に、消防団は「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であること」が明記されていて、この趣旨を踏まえて、今でも懸命な努力がなされています。ただ、やはりそれでも消防団員数が減ってきてしまっている、そういった住民一人一人の命を守る消防団、これをこの先どのように強化していくのか、現状や取り組むべき事項について、以下のとおり分析・検討したと、そういったような形で、半ページぐらいではございますが、「序」として、検討の趣旨をまとめさせていただきます。

続いて、Iに入りまして、1番の(1)、ここは若年層の入団者数の大幅な減少ということで、数字とかも踏まえまして、これまで検討会資料で出させていただいたものをまとめさせていただきます。

続いて、ページおめくりいただきまして、5ページでございます。(2)としては、消防団活動の多様化ということで、災害が多様化しております。そのために幅広い層に入っていく必要がありますよねという、これも今まで御説明したことをまとめさせていただきます。

そして、(3)も若年層の価値観が変わってきています。そういったことに合わせまして、消防団のイメージをどうやって向上させていくのか、若年層の消防団の加入意欲の低下につながっている、そういったことに対して、どのように変えていけばいいのか、そういったことを踏まえて、今後、考えていく必要があるよねということでもとめさせていただいたのが(3)でございます。

大きな数字の2、消防団の存在意義と役割。こちらも前回の検討会のほうで新しく立てさせていただいたものでございますが、(1)消防団の存在意義としましては、地域密着力等、3つの特性を有する地域防災力の中核であることとか、常備消防とともに「公助」を担いつつ、地域における「共助」の一翼を担う存在であるという、そういった存在であること、そういったことを特徴として挙げさせていただいております。

6ページでございますが、一方で、消防団は消防組織法に基づく消防機関の一つで、そのため指揮命令系統がはっきりしているという、そういった自主防災組織ですとか、そういったところとの違いといったようなものも書かせていただいて、「このように」のところ、消防団は、いかなる災害に対しても組織的に活動できるという特性を活かしながら、常備消防・自主防災組織等と適切に連携し、活動すべき存在だというふうに書かせていただいております。

続いて、(2)としましては、一方で、消防組織法において、消防に関する責任は市町村に帰属することということで、市町村ごとで消防団の数ですとか、場所ですとか、そして常備消防との関係ですとか、地域特性等異なっております。そういったことがありますので、まずは市町村におきまして、地元の消防団にどのような役割を担っていただくのかを、きちんと御検討いただく必要があると。

そして、「また」のところですが、国や都道府県につきましては、各市町村の検討に資するように、各地域における多様な消防団活動について、情報収集・情報提供を行うべきであるというふうに書かせていただいております。

続いて、Ⅱ. 今後の消防団運営にあたり取り組むべき事項ということで、これまで述べた社会環境の変化に対応すること、そして、消防団の存在意義や役割を実現するために、消防団が具体的にどのように変わっていくべきなのか、そういったことについて書かせていただいたものでございます。

1番が報酬等の処遇改善。こちらにつきましては、もうずっと前半戦で御議論いただいたところなので、飛ばさせていただいて、ここの部分をここに書くと、すごく長くなってしま

いますので、全て報酬編というふうにとまとめて、後ろの資料1と3、別添の1という形でお付けするという構成を取らせていただければと思います。

1つ付記しておりますのは、7ページの一番上のほうでございますが、中間報告書の中では、出勤報酬につきましては、1日当たり7,000円から8,000円程度を支払うべき標準的な額として定めることが適当というふうにしておりましたが、その後、消防庁で検討いたしましたして、1日当たり8,000円という標準額の形で全国に4月13日付で報酬等の基準としてお示しをいたしました。ここの部分を特筆すべき点であるということで、検討会の中間報告書の後にでてきた動きでございますので、ここの部分に言及をしている、ここが1のところの特徴でございます。

「また」のところは、来年4月1日からの、この報酬等の基準の施行でございますので、それに合わせて、各市町村等におきまして、消防団員の処遇のあり方を速やかに見直していただきたいというふうに書かせていただいております。

続いて、2の消防団に対する理解の促進でございます。こちらにつきましては、多くの委員の皆様から大変御意見いただきました。

(1)のところでございます。これまでも述べておりますとおり、消防団の必要性といったようなことは言をまたないものかなというふうに考えております。これまでも献身的な努力によって地域防災が支えられていると、そういったことは感謝を申し上げるべきことかなというふうに考えておりますが、やはり社会的な意義、そして団員一人一人の活躍については、なかなか社会的な理解が得られていないといったようなことがございます。

「例えば」のところ、報道になかなか活躍している様子が出ないのではないかという御意見もありましたので、そういったところにも触れさせていただいております。なので、こういった消防団に対する社会的な認識や理解がきちんと正しく増えていって、消防団の皆様のやりがいにつながる、そういったことが団員確保につながるだろうということで立てさせていただいたのが、この(1)の文章でございます。

(2)でございます。消防団員の加入促進広報ということで、では、具体的にどうすればいいのか。アの現状でございますが、多様なコンテンツが、もう既に消防団に関してはございますということの御紹介。そして、イのところですが、やはりやりがいとか処遇など、そういった消防団の存在は知っていても、存在意義とかが分からない、役割が分からない、そういったことについて、きちんと既存媒体等を活用しながら、適切な広報をしてほしいということを書いているのがイのところでございます。ウは、東京都の事例を御紹介させ

ていただきましたが、加入したいと思った人が、すぐ加入できるようなオンラインの加入フォームを、例えば、整備してはどうかといったようなことを書いておりますし、エのところはSNS。若年層はSNSを多く使っておりますので、こういったサービスを活用してはどうかというふうに書かせていただいておりますが、エのところの最後でございます。SNS、特に活用される場合は、やはり消防団のネガティブな情報が拡散されてしまうおそれもありますので、各種広報活動の充実に先立って、まずは消防団自身のあり方を時代に即したものにへとさらに変革することが求められる、ここの部分が重要かと考えておりますので、8ページの(2)の一番下のところ、「そのため」のところを書かせていただいているということでございます。

続いて、(3)消防団全体のイメージアップでございます。これまでも大臣感謝状ですとか表彰、また、日本消防協会さんによる消防団応援の店や消防応援団等の取組など、また、市原市さんに御紹介いただきましたが、操法大会で優勝した団員の家族に対して感謝状を贈呈すると、そういったような取組もありまして、イメージアップについて一定の効果を得てきているというふうに、アの現状のところを書かせていただいております。

そして、そのため、それをさらに進めていくためには、やはりイメージ向上、社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気づくり。こちら室崎先生から第1回のところでおっしゃっていただいた表現がぴったりくるかと思っております。ぜひ、消防団のイメージを改善して、社会全体で応援していこうという雰囲気をつくっていくことが肝要だというふうに書かせていただきました。

3番、幅広い住民の入団促進でございますが、特に被用者と女性と学生等ということで、この3つに分けて、今後の消防団運営において大きな役割を担う層なので、それぞれについて、この後、記載をしているということでございます。

なお、機能別分団が有効だというお声もいただきましたので、幾つかの事例紹介とともに、機能別分団をさらに導入していないところ、まだございますので、進めていくべきだということも柱書きで書いております。

(1)被用者でございます。現状は飛ばさせていただきます。

そして、イの消防団協力事業所表示制度、こちらがやはり有効だろうという御意見いただきましたので、これについての働きかけを再度行うとともに、さらなるインセンティブができないのか、こういったものについて、さらなる検討をしていってはどうかというふうに書かせていただいております。

また、ウでございますが、こちらは市町村域を超えて通勤等をする人がいらっしゃるので、企業につきましては、ぜひ市町村だけではなくて、都道府県の御協力もいただきたい、都道府県も、被用者の入団促進に当たっては、商工団体等に対する働きかけなど、主体的に関与すべきだということで、都道府県の役割を、こちらのほうで記載をさせていただいております。

(2) 女性でございます。団員数は増えてはいますが、全体では、まだ3.3%、団の数でいっても約3分の1程度ということとなっておりますので、まだ女性が少ないところが多いですので、ぜひ女性の団員を、まず増やしていきたいということを書かせていただいております。女性につきましては、イですが、まず環境整備が重要だろうというふうに書いております。女性用更衣室等の整備をさらにやっていくべきだということと、また、前回、安達委員のほうから御意見をいただきましたが、やはり子どもがいる女性は子どもを連れてきてもいいよですとか、それは女性ならではの視点というのもあるだろうということもありましたので、地元の各地域にいらっしゃる女性の御意見も踏まえながら、女性が入りやすい環境整備をきちんと実現していくことが重要だと、そういったようなことを書かせていただいております。

ウといたしましては、重川委員から御指摘いただいたかと思いますが、やはり最終的には性別に関係なく、個性を發揮し合えるような、そういったような消防団に将来的になっていくことが望ましいということも記載をさせていただいております。

(3) 学生の入団促進ですが、学生も毎年増えてきているということなので、引き続き学生についてのアプローチも必要です。そのためには、イでございますが、学生消防団員活動認証制度、これについても有効だという御意見いただきましたので、引き続き、この普及を、我々も含めて進めていきたいというふうに思っております。

ウとしては、高校生に対するアプローチでございます。これまで消防団は、高校生というものについて、あまりやってはいなかったんですが、自治体には、もう高校生を入れていらっしゃるという自治体もあります。そして、また少年消防クラブというこれまでの制度もございます。どちらでも構わないんですけれども、高校生というところで一旦途切れないように、消防団に入っていたりとか、また、少年消防クラブの対象年齢引上げによって、少年消防クラブに参画いただいたり、そういった形で、高校生に対するアプローチも、ぜひ進めていくべきでございます。こちらについては(イ)でございますが、高校というのは、多くのものが都道府県立でございますので、都道府県教育委員会の力もいただき、主体的に

関与していただきながら、高校生に対してアプローチをしていければというふうに考えております。

(ウ)は少年消防クラブでございます。こちらについても名称でございますが、「少年」と書いておりますが、それは別に男性だけではないと。名称も少年消防クラブという名前に必ずしもこだわらなくていいですといったようなことを改めて書いております。

続いて、12ページでございます。団運営のあり方の見直しということで、団運営、これがやはり旧態依然としていては、なかなか若い層も入ってこないのも、こちらについては若年層や女性など、多様な住民が参加しやすい消防団に意識変革していくために、ぜひ、幅広い声を取り入れるような仕組みというものを各市町村において積極的に取り組んでいただきたいということを書かせていただきました。

その具体的な方法としては、(ア)の最後でございますが、市町村がきちんと団員とか階級を問わず、アンケートをきちんと取る。また、住民の意見を反映させたという岐阜県高山市の事例もございましたので、団員でない方の意見を聞いていただくというのも一つ参考になるかと思っておりますので、ここは市町村のほうで、ぜひやっていただきたいというふうに思っていることでございます。

あとは、また市原市さんから御紹介いただきましたが、市町村が専用のメールアドレスを設けた意見募集であったりとか、あと防災会議のような幅広い住民同士が意見交換できる各種会議の場を活用すると、こういったようなことをやっていただくといいかないというふうに考えております。

イの各市町村の団運営に対する市町村の主体的関与ということで、こういったことを団任せにこれまでしていたところも多いと思っておりますが、やはり団任せにしてしまうと、少しパワーハラスメントみたいな事例もあると、なかなか意見表出が阻害される状況が生じるという東伊豆町さんの経験談もありました。なので、そこは団員任せ、団任せにしてしまうのではなくて、少なくとも市町村が絡むことによって、少し団員の声というのも反映されやすくなると思うので、行政、消防は市町村が担うということ踏まえまして、市町村できちんとやっていただきたいということを書いているものがございます。

「さらに」のところは団員の負担軽減でございまして、必ずしも消防団で全てやる必要もないものというの中にはあるだろうというところですので、団の活動とするかしないか、そういったことについても、きちんと判断いただきたい、考えていただきたいといったようなことが、ここの「さらに」で書かせていただいたところがございます。

次、4の平時の消防団活動のあり方ですが、こちらは、もうこれもいろんな方々から御意見いただきましたが、地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練、こちらについて、各市町村のほうで御検討いただきながら導入していただきたいというふうに思っております。

1つ目のパラですが、訓練は大変重要だと、山内委員からも、また、ほかの先生方からも、かなりいろんな御意見いただきました。

「特に操法は」というところでございます。操法は、消火活動における基礎的な動作をまとめたもので、消防団員が火災現場の最前線で安全に活動するためにも重要なものであるというふうに、これまでも言われてきておりますし、今でも操法の意義というのはあるというふうに考えております。

一方で、災害が最近、多様化をしておりますので、それに合わせまして、次のページですけども、操法、また操法以外の訓練といったようなことも、地域のためになるものはどういった訓練なのか、そういったことは各市町村で検討いただきたいですし、また、必要な事例というのは、国からも情報提供していくべきだというふうに書かせていただいております。

また、「一方で」のところですが、やはり負担の話もいろいろな御意見いただきました。訓練をやり過ぎてしまうと、それが団員にとって負担になってしまって、せっかく地域のために役立つような団運営の見直しをしていきたいのに、負担が重いということで、かえって敬遠されてしまうと。そういったことのないように、団員に過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施するなど、地域の実情に応じて、訓練の量も創意工夫を図るべきだということを書かせていただいております。

(2) 操法本来の意義でございます。こちら第5回の検討会でお示しをさせていただいておりますが、操法の意義というのは、消防団はきちんと訓練を行うべきという意見もある一方で、やはり訓練の一つである操法訓練が活動の主軸となってしまうという両方の意見がございます。ですので、操法訓練を実施するに当たっては、消防技術の習得が操法であるといったような趣旨を改めて徹底するとともに、過度に操法大会を意識した訓練を強いることについては、きちんと見直した上で、団員個人の自由意思を尊重するなどの適正化を図るべきだというふうに書かせていただきました。

(3) は操法大会のあり方でございます。消火活動の技術力の高さを競い、ひいては消防団全体の技術の向上を図るため、これまでも長年にわたる献身的な努力によりまして操法大会は運営されてきましたが、一方で形式的なものになっているですとか、なかなか災害の

ところと、ちょっと本来の趣旨と違うようなところという御指摘もいただいているのが実態でございます。ですので、昭和30年の通知といったような、操法大会が最初にできた頃の通知といったものに、もう一回立ち返りまして、現在行われている各操法大会主催者において、上記の観点から点検を行って、不断の見直しを行うことが重要だというふうに触れさせていただきました。

なお、全国消防操法大会につきましては、主催者である日本消防協会において、将来に向かって見直す方向が示されているところがございますので、そちらで御検討いただきたいと思っております。

また、都道府県や市町村の操法大会については、全国大会の見直しの方向性も踏まえつつ、例えば、検討会における事例紹介や意見のように、実際の災害に合わせた装備や内容による大会の実施等ということで、全国大会と都道府県大会、同時に見直すのではなくて、全国大会のあり方の見直しを踏まえて検討といったような御意見がありましたので、そのような表現とさせていただきます。

最後、5の装備等の充実でございますが、消防団の役割の多様化に伴って、やはり資機材ですとか、また教育等、重要なところがございます。我々のほうも、今、消防庁で国土強靱化ですとか、そういった国家全体の強靱化の流れの中で、補助金制度といったようなものをつくっておりますので、そういったものを活用しながら、きちんと各市町村の体制強化、装備の強化に取り組んでいきたいですし、また、「また」のところを書かせていただきましたが、消防団活動に必要な知識や技術の習得、これについては、団員一人一人にとっても大きなメリットになりますし、こういった消防団に入れば技術が習得できる、そういったようなことは団加入のインセンティブにもなるといったような御意見もございましたので、各市町村におきまして、消防団に入ったメリットの一つとして、こういった知識や技術の習得、こういったことにつながるといったようなことも、ぜひ御検討いただきたいというふうを考えてございます。

最後のページは、「おわりに」と書いておりまして、短い文章ではございますが、地域防災力の中核を担う消防団の重要性といったようなものを書かせていただいた上で、喫緊の課題です、消防団員数、本当に減ってきておりますので、この報告書の趣旨を踏まえて、すぐに御検討いただいた上で、地域防災力の強化に努めていただきたい。それは当然、市町村が中心ですが、国や都道府県においても必要な取組を実施する。そして、本報告書が、これを受けて、各関係者が行う取組が、その大きな一歩となることを期待してやまないといった

ような締め方をさせていただいております。

あとは、資料編といたしまして、これまでの検討会のほうでお配りした資料、少し時点修正等をしたものがございますが、恐らく検討会の中で御覧いただいたようなもの、これまでの訓練事例ですとか、方法の事例ですとか、そういったようなものもお付けしておりますので、御覧いただければというふうに思います。

大変駆け足で恐縮ですが、私からの資料の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**【室崎座長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御報告いただいた検討会の最終報告書（案）につきまして、各委員の御意見等をいただきたいというふうに思っております。

先ほども少し御案内ございましたけれども、重川委員が途中で御退席されますので、まずは重川委員の御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いします。

**【重川委員】** 恐れ入ります。ありがとうございます。

まず、非常に短期間の中で、このような報告書をおまとめいただきまして、本当にありがとうございました。私自身も、今まで消防団の活性化ということで、消防庁さんが、いろいろな検討会とか研究会を開かれて、それに参画を幾度かさせていただいた経験もあります。そのときに、いろんなことを提案しても、それでも減少に歯止めがかからない。今回、非常に短期間でしたけれども、それでも駄目な問題をどうすればいいんだろうというふうに、非常に踏み込んだ、今までなかなか触れることができなかったところにまで踏み込んでおまとめいただいたということに対して、事務局の皆さんに大変感謝申し上げます。

私、今まで何遍も申し上げてきましたけれども、今までのやり方で駄目なんだったら、ちょっと見方を変えなきゃいけないだろう。そのときに、もう一度原点に立ち返って、これは皆さんおっしゃっていることですが、災害時、特に規模が大きいときには、消防団以上に大きな救命力を持っている組織はないわけですよ。と同時に、危険と隣り合わせで、災害と戦わなきゃいけない。しかも、十分な装備などなく戦わなきゃいけないというのも、消防団が一番過酷な状況。そういう、まず現状の存在意義とか、今やっつけていただいていることに対して、私たちはちゃんとそれを感謝して評価しているのかという、そこがまず、まだまだ足りないなというふうに思っていて、報酬の問題、それから日頃の教育訓練の問題、あるいは安全な装備の問題も含めて、そういうところを踏み込んで書いていただいたこと、大変ありがたいと思っています。

それから、社会環境の変化というのは確かに大きくて、ただ、その中で、これも繰り返し言っていますが、人の役に立ちたいとか社会に貢献したいという思いを持っている人って、想像以上にたくさんいらっしゃるんですね。そういう人たちが消防団の存在を知ったときに、その人たちのやる気を裏切らない、モチベーションを下げない、あるいは今どきの方たちですから家族の形態も昔と違います。旦那さんと奥さんの力の関係は、大体奥さんが強いぐらいの状況ですから、その奥さんやお子さんも含めて、家族の理解を得られるような団活動であるかどうか、そこら辺のところをもう一度整理することも、すごく大事だなと思っていて、そこも盛り込んでいただいて、大変ありがたかったと思っております。

最後に、ちょっと気になるところを1点だけ申し上げたいんですが、資料の団運営のあり方の見直しというところですね。12ページ辺りです。

団運営のあり方、風通しのいい団運営にする。若い人、女性の率直な意見を活動に反映できる。あるいは教育訓練にしっかりと力を入れていくという部分で、消防団担当部局と同時に、市町村も積極的にやってくださいというふうになんて読むことができます。

この前も言いましたが、自主防災組織とか防災士さんの研修というのは、ものすごく活発にやっていたらいいんですが、消防団の教育研修というのは、消防担当部局がおやりになんていう状況で、市町村の防災部局でやっている防災リーダーの研修、教育と、そのさらにプロフェッショナルである消防団員に対する教育研修というのが連携が取られていないんですね。私はもうちょっと風通しのいい消防団活動に市町村も御尽力いただきたいと同時に、消防団の教育訓練とか、あるいは都市部の場合には、実は平常時には実災害で活動するという機会は非常に少ないです。そうなってくると、都市部の場合には、防災部局でやっているような地域での教育訓練の指導者として団が当たるとか、やはりそういうことも市町村の防災部局ともっともっと消防団担当部局が連携をして、消防団、それから自主防災組織、防災士、あるいはボランティア、そういうものが連携して活動していくということが望まれるんじゃないかなというふうに、ちょっと感じております。

すいません。冒頭にお時間頂戴いたしました。本当にありがとうございました。

**【室崎座長】** 重川先生、どうもありがとうございました。

最後の御指摘の点もとても大切なところで、市町村長部局と消防団部局との連携というか、防災の担い手が横にしっかりとつながっていくと。その中で、消防団が、ある意味では地域の防災についていうと、しっかり中心になっていくという、まさに地域防災力の強化の視点だと思えますけれども、少し市町村長部局が積極的に消防団の防災教育に関わるという

ことはとても大切だと思いますので、どうもありがとうございました。

それでは、そのほかの委員の皆さんの御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【太田委員】 東伊豆町です。よろしいでしょうか。

【室崎座長】 はい。太田さん、よろしくお願いします。

【太田委員】 先般は欠席いたしまして、申し訳ございませんでした。

その上で、今回、最終報告書（案）を読ませていただき、消防団員の処遇改善につきまして、踏み込んだ検討が行われ、また、これまでなかなか議題に上がらなかった操法大会等、様々な事案に対しまして、踏み込んだ議論ができましたこと、その意見を短期間でこの報告書に記述し、まとめ上げられました消防庁の職員の皆様方に心よりお礼と感謝を申し上げたいと思います。これは重川委員と全く同じ思いでございます。

また、今回まとまりました報告書を通じまして、消防団員の処遇改善、また団員の確保、さらには消防団の組織強化、消防力強化を当町におきましても進めることはもちろんでございますが、全国の市町村で改善が進むことを強く願っております。

私から、この報告書に記載がございました点も含め、報酬、操法以外につきまして、一自治体の長として、6点ほど再度、要望を述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、この民間事業者の協力についてでございます。これまでも何度か述べさせていただいておりますが、町外に勤務する住民が消防団員になるには、事業所の協力が絶対なければ入団することができません。これがもう現実でございます。現在、この協力事業所表示制度、県税の減免など、事業所に対する優遇制度はありますが、私どもの地域におきましては、なかなか活用されておりません。メリットが企業に対して少ない点もあるのではないかと考えておりますので、従業員を消防団に入れ、活動させることが、企業としてメリットと感じられるような施策の展開をお願いしたいと思います。

2点目でございます。この消防団の存在意義についてです。常備消防の組織、消防・救急業務の強化に伴いまして、住民の意識の変化、常備消防が強化されれば、あらゆる災害に対応できるので、わざわざ消防団員として自分たちが活動していなくてもいいのではないかとといった住民の意識を感じております。この点も、国等におきまして、消防団の必要性についての啓蒙が必要ではないかと感じておりまして、その辺、またよろしく願いしたいと思っております。

次に、装備品の充実についてであります。首長は非常備消防だけではなく、常備消防の装備品の整備も行っているため、財政負担が大変大きくなっておりまして、限られた財源の有効活用となった場合、どうしても地域の消防・救急業務の強化として、常備消防の装備品の整備が最優先となっております。重川委員の発言にもありましたように、このことも非常備消防である消防団への装備品の拡充がなかなかできない原因になっております。

現在、資料にもありますように、消防団設備整備費補助金の活用と、さらに消防団員等公務災害補償等共済基金の、消防団員の公務災害防止活動援助事業の中の消防団員安全装備品整備事業助成金も当町で活用させていただいております。これが装備の整備に大変役立っておりますので、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、平成26年に改正されました消防団安全装備品のリストに掲載されている装備品の拡充には程遠く、団員の活動中における安全確保のために、国におきましては、さらなる財源を確保していただきまして、町といたしましても、常備消防だけでなく、非常備消防に対しまして、装備品の拡充ができるよう、また、お金のことでございますが、国の財源確保もよろしく願いいたしたいと思います。

次に、消防ポンプ自動車の更新についてです。改正されましたこの免許制度も、普通免許で運転できる3.5トン未満の消防自動車の製造が1社のみとなっております。このことによりまして、市場原理がはたらかず、高額の購入費となっているのが現状でございます。免許制度改正の弊害でありまして、どうか国におきましては消防ポンプ自動車を製造する企業が3.5トン未満の消防ポンプ自動車を製造でき、また市場原理がはたらくような対策を講じていただきたいと思いますと考えております。

また、この更新におきましては、国の財源措置が交付税のみとなっておりますことから、直接交付となります補助金制度等の創設をお願いしたいと考えています。

次に、この免許制度の改正に伴いまして、消防ポンプ自動車運転に係る免許取得についてであります。

この運転免許制度の改正に伴いまして、当町では、保有する消防ポンプ自動車の運転ができない団員が大変多くなっております。当町では、2年前ですが、免許取得制度の補助制度を創設いたしまして免許取得を促しておりますが、当地域では、中型免許を取得できる自動車教習所が2箇所となっており、中型免許を取得するには2年経過や準中型より、教習日数が増えます。そういうことで、免許を取得するのが大変難しく、現在、当町におきましては、この制度を利用いたしまして、免許を取得する団員が出てこないのが現状であります。

静岡県の消防協会の市町への補助制度、また国におきまして、本年度、企業に対する予算確保がなされておりますが、国の施策による免許制度の改正であるため、資格取得におきましては、団員が働く事業所の理解を得るための施策及び団員個人の負担がなくなるよう、財政措置をよろしく願いたいと思います。

最後になります。消防団員の技能取得制度の創設についてです。災害時には消防団員が従事する救出事業や、支援作業、避難所等における物資輸送など、技能がなければとても対応できないものがあります。また、団員となった場合のメリットとしての技能取得を推進し、また消防団活動のみならず、団員の就業に資するような制度を導入していただきたいと考えております。

長くなりましたが、どうぞよろしく願います。以上です。

**【室崎座長】** どうもありがとうございました。国に対する財政措置の御要望も含まれていますが、いずれもとても重要な御意見ですので、報告書の中うまく取り込める部分は、また事務局で御配慮いただいて書き込んでいただくということにさせていただきたいと思います。どうぞありがとうございました。

それでは、そのほかの委員の方、いかがでしょうか。

**【小出委員】** 市原市の小出でございます。

**【室崎座長】** 小出さん、どうぞよろしくお願いします。

**【小出委員】** 第1回の検討会から今回の最終報告に至るまでの事務局の御尽力に、改めて敬意と感謝を申し上げます。本市といたしましても、消防団と綿密な協議を重ねながら、消防団員の活動に沿った処遇改善を進めて、入団しやすく活動しやすい環境を整えていきたいと改めて思っております。幾つか市原市の現状も含めて、発言をさせていただきたいと思っております。

まず、消防団活動の多様化についてでございますが、地域コミュニティの希薄化が進む中で、消防団活動は非常に重要な存在であると認識をしております。各種団体と連携を図ることは非常に重要であると、一層感じているところでございます。

次に、消防団の存在意義でございますが、本市には、現在86の分団が点在をしております。大雨などの災害時、住民の避難誘導や河川の増水状況の確認方法などを事前に町会と連携をして検討する分団もありまして、双方が信頼できる関係が築けており、非常に円滑な活動ができている部分もございます。このような地域に根付いた活動の積み重ねが消防団の存在意義につながっていくものと考えております。

次に、消防団員の加入促進広報につきましてですが、毎年、本市オリジナルの団員募集ポスター並びにリーフレット作成をいたしまして、あらゆる施設に掲示依頼をしており、若干名ではありますが効果が出ているため、引き続き実施をしていきたいと思っております。

そして、以前も発言をさせていただきましたが、消防局公式Instagramで、消防団の訓練などの活動をアップしており、応援メッセージを多数いただいているという状況であります。

次に、学生の入団促進等につきましては、学生消防団の導入に向け、本市に所在をいたします帝京平成大学の学生を対象に、アンケートを今、依頼しているところであります。導入後は学生消防団活動認証制度も採用し、学生へのメリットも考えていますが、第5回でも述べましたとおり、この制度をより普及していただきたいと思っております。

次に、地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練につきましてですが、災害が複雑・多様化する近年、実災害に即した訓練は非常に重要であると思います。本市といたしましても、あらゆる訓練を取り入れ始めているところでございます。

昨年度実施をいたしました土のう配備訓練では、消防団が自らの資機材で、自らが砂の輸送等を行いまして、各詰所に約2,600袋の土のうを配備したところであります。作成した土のうにつきましては、実災害でも使用可能となっております。このようなことから、消防団自身も訓練内容に変化を加えてきたところが現状でございます。

最後に、操法大会のあり方でございますが、消防操法は消防団の規律と士気の高揚を図るためには必要不可欠であると考えております。しかしながら、生業を持つ傍ら、消防団としての訓練などに時間を費やすことが負担であることは明らかであります。消防操法をなくすことなく負担を軽減していける提案を望んでおります。日本消防協会からの今後の方向性に期待をしているところでございます。

いずれにいたしましても、第7回まで全て参加をさせていただきましたが、私自身もいい経験をさせていただき、今後の展開を図っていききたいと思っております。いろいろありがとうございました。

**【室崎座長】** どうもありがとうございました。市原市の非常に先進的な取組を含めて、御紹介かつ補足をしていただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、続いてお願いいたします。いかがでしょうか。

**【秋本委員】** 日本消防協会の秋本ですが、よろしいでしょうか。

**【室崎座長】** 秋本委員、よろしくお願いたします。

【秋本委員】 いろいろな方の御意見を伺いながら、なるほどなと思いながら伺っているところなんですけれども、今回、最終報告というのが、中間報告で処遇の改善、具体的報酬等についての引上げということが盛り込まれると。それで後を引き継いで、社会環境の変化がいろいろある中、あるいは災害環境の変化がある中で、これからどういうふうに消防団は活動していくべきだろうか、国民の安全の確保のためにどうしていくべきであろうか、そういうようなことが問題として意識されているというのが、この端書きとか、それから検討の視点だとかというところに書かれておまして、これはもうもっともだというふうに思うんですけれども、そういうふうに行った上で、その次にすぐ出てくるのが、若者の入団促進といったようなことになっているんですけど、実は、もう少し、今の時代に、これからの時代に消防団の活動をどういうふうにしていくかというような視点というのを、もうちょっと突っ込んでみるというのが、これから先の議論の展開にはむしろ必要なんじゃないだろうかというような感じもいたします。

これ、最近の災害の状況などから見ますと、もう様相が変わってきており、気象情報をどう受け止めて、どう判断していくか。それからまた、阪神・淡路なんかのときにも強く意識したのが、消防団活動の中でも、消火活動だけじゃなくて、救助活動とか、そういったことのウエートが物すごく大事になってきているな。実はそういうこともあったものですから、日消のほうでは、消防団多機能型車両と称しまして、消火用のポンプだけじゃなくて、救助機材も積み込んだ車というのを作ってお配りするといったようなこともやってまいりました。

そして、また今、地域の防災力の中核としてというようなことにもなってきている一方、その中で、災害対策基本法の中で、地区防災計画といったようなことも議論が出てきております。そうすると、この地域でどういうことがあり得るか、そのときはどういう対応をすることが必要なのかといったようなことについて、地域の住民の皆さんと一緒に、地区防災計画といったものを、どういうふうにつくっていくか。

これはもちろん消防団だけの仕事ではなくて、市町村も一緒になってとか、都道府県も一緒になってとかということですけども、そういったようなことの中で、地域の実情を一番よく知っている人たち、この山には、どういう木が植わっているか、どういう管理がされているか、それによって災害の様相が変わってくる。そういったようなことなんかについても一番詳しいのは、むしろ消防団ではないかということになりますと、地区防災計画、地域の防災プランといったようなことについても、消防団がどう関わっていくかといったような

ことをいろいろ発見する。そしてまた、地域の皆さん方と一緒にやってということがものすごく大事になってきて、そうすると、私どものほうで、実は今、もうやり始めているのが、防災学習車兼災害活動車といったような車をお配りすることを始めておりますが、地域の皆さんと一緒に防災についての勉強をする、訓練をするといったようなことがやりやすいようにする。そうした中で、消防団の役割、使命というのは物すごく大きくなっているとといったような、具体的な消防団の活動、この時代、どういうことが必要なのかということをもっと突っ込んでいって、そうすると、どういうことがそのために必要なのかということになれば、そういういろんな活動ができるような多彩な人材を、どういう方法で、多様な方法で確保するという人的な体制の整備というのがものすごく大事になってくるでしょうし、同時にまた、装備のことも取り上げられておりますけれども、活動環境をいかに整備していくかといったようなことを、もう少し幅広く考えてみていかなきゃいけないんじゃないか。そういったような総合的な視野の下に、これからの消防団活動のあり方を考え、それに見合う必要なものを整備していくといったような、そういう中の展開で、どういうふうにして人材を確保していくか、そのために住民の皆さんに対してどういうPRをしていき、そして御理解いただき、支援していただけるようにしていくかといったような、そういう議論の発展というのが必要になってきているんじゃないだろうかというふうな感じが私はしております。

というのは、もう一つの、この後のほうでいろいろ出てくるのが、現在の消防団の運営について、規律重視とか、あるいは上司の命令が重いとか、そして、だから若い人たちの意見が十分に反映されないだとかといったような、団運営についてのいろんな問題が指摘されたりとか、あるいはまた、操法の訓練というのが、これは全国大会を意識した過度な訓練になって、このことで負担が重くなっているといったようなことがあったりして、ということは、団についても時代後れの運営じゃなくそう、そしてまた、消防団、特に若い人たちについての負担を軽減しようといったような議論になっているんですけれども、これを、このままで受け止められると、私がちょっと気になるのは、今の消防団は、ちょっとあまり入る気になれないなという逆宣伝に使われるようなことがあってはならないなという気もするものですから、これから先の消防団のあり方、展望したときに、どういうことをしていくか。

そうすると、例えば、訓練にしましても、操法訓練というのは、もう訓練の中のごく一部であって、その他のいろんな訓練というのがあつた。研修もする。そうすると、そういうことにいろいろ関わりを持って研修をして、勉強して、そして活動していく、そういうやりがい

を感じることもっとできるぞと、そういう消防団に持っていくんだぞ、今、そういうことの努力をやっているところなんだぞと。これ、市原の市長さんなんかのお話の中でも、いろいろなことをやっておられるということもありましたけれども、現実にそうやっているんじゃないか。

というのは、もう一つは、消防団の幹部の皆さん方から見たときに、いろいろお示しされている、今の団の運営のあり方、それは上意下達の問題だとか、訓練が操法について過度な訓練になっているとか、いろいろ言われているけれども、団の運営をやっている方々にとっては、これはもう日頃から、とにかく命令一下で何でも動かせるというような時代では、もうないと。皆さんに納得してもらいながら、そして、必要とされる行動をしていかなきゃいけないということで、恐らく相当苦勞されている方々ばかりだろうと思うんですが、そういう皆さんから見たときに、いろいろ御指摘されている部分というやつが、本当に納得されるのかどうなのか。

特に操法に関しては、全国大会についての問題、そのことを意識した地方の大会、そして日頃の訓練といったようなことになっているんですが、本当に全国大会について問題があるとするば、具体的に何を問題として、みんなで相談しなきゃいけないのか。

実は、操法大会につきましては、これは市原の市長さんがおられるところで言うのであれば、千葉で、全国操法大会を去年やろう、それができなかった。今年もできなかった。来年、何とかしようと思っている。そういうようなことを、全国大会をどうやってやっていくかというようなことについては、消防庁も加わって、そして地区の、県の消防協会の会長さん方、その他いろんな方々と一緒に、どういうふうにするかということの相談をしてきているんですが、毎回、相談をしながら、こういうことでやろうということやってきている。ということは、今の全国大会というのは、何も主催者側で一方的に決めたというよりは、みんなで相談しながら決めてきた。しかし、問題があると言うんだったら、そういう関係の人たちとみんなで相談をしなきゃいけない。今ここで、報告の中で厳しく指摘されるというんだったら、むしろ、その前に、こういうことについて、みんなで相談しようじゃないかということがあって、その上でどうしようということでの意見が出てくるというのは、私なんかは、むしろそれが普通なんじゃないかという意識が、気持ちがやっぱり消えないんですけれども、そういうことを抜きにして、いきなり全国大会に問題ある、それから地方の大会や訓練にも影響を受けているといったことになる、ちょっとこれはどうも、何かこういう話がいきなり出てくるというのは適当かどうかというのは、私はやっぱり疑問を感じざるを得

ません。むしろ、消防団の幹部の皆さん方が、日頃から本当に長年にわたって、一生懸命いろいろやってこられる、そういう方々のお気持ちというのが、今の団の運営にしましても、訓練にしましても、なかなか伝わっていないのかもしれない。そして、実態としてどうなのかという以外に、イメージということが盛んに取り上げられているんですが、そのイメージというもの、これは、例えば、若い方が、一部の方々がそういうことを思っているということだとすれば、事実はどうなのかということと別に、そのイメージを抱く過程について、もっときちんと説明をして分かっていただくというようなことというのはできなかったんだろうかとか、そういういろんなところに入りながらの議論をもっと進めていかなきゃいけないんじゃないだろうかというような気がいたします。

あんまり長くなり過ぎるとよくないと思いますので、今回はこれぐらいにしておきますが、そういう幅広い見地から、そして、消防団の現実の運営に関わってきた、御苦労なさっている方々の御意見、お気持ちということも考えながら、そして、将来に向かってのことを幅広く議論するといったような観点というのは、これはどういうものだろうかなど思ったりします。ただ、最初に説明された鈴木さんなんか、ここまでまとめるのに、大変な苦労されたに違いありませんから、その御苦労は御苦労として、御苦労さんと申し上げたいと思います。以上です。

**【室崎座長】** どうもありがとうございました。消防団の、まさにその先頭に立ってこられた秋本委員の御意見なので、とても大切な意見だというふうに思っております。

最初に言われた、これからの消防団のあり方というところ。これも秋本委員の御意見があって、少し消防団の存在意義をもっと強調したほうがいいんじゃないかとか、地区防災計画とも関係しますが、地域防災力の中核としての消防団の位置づけを、しっかり書くようにということで、Iの2のところに存在意義を書き込んでいただいたんですけど、まだまだ少し不十分なところもあるので、これからの消防団のあり方というのは、もう少し展望するような言葉を入れていただければいいのかなというふうに思っています。

それから2点目は、これは少し、この表現の取り方にもなるんですけど、ややもすると今までの消防団の訓練とか操法大会がいろいろ問題があつてということで、そのマイナスの視点から、それを本来は見てはいけないし、ここを見ていないように思うんですけど、やはりさらにいい訓練とか教育研修に変えていこうというような意味合いがあるように思いますので、少し後ろ向きの表現があるとしたら、そこは改善をしていく必要があるのかなというふうに思っていますので、少しその辺も、さらなる工夫が要るのかもしれないなと思って

います。

それから3点目は、僕はこれも書いてあるんですけど、まだ不十分かもしれませんけど、やはり日本消防協会が全国の操法大会の訓練のあり方の検討を始められていて、それを参考にするというか、むしろ、そこを一緒に協議するという形でもいいし、やはりその訓練のあり方については、まさに現場の日本消防協会が積極的に提案をするという趣旨だと思っていますので、何か一方的に決めつけるのではなくて、この最後のほうに秋本委員が言われたように、少し協議もしながら、これからしっかりその点については協議をして、内容を煮詰めていこうというような表現がもう少し入ればいいのかなというふうに思っています。

なお、これでもまだ秋本委員には不満足かもしれませんが、少しはポジティブにどうか、前向きに少し書き換えていくというようなことが必要な気がいたしますので、今の御意見も参考にさせていただければというふうに思っております。どうもありがとうございました。

それでは、そのほかの委員の方の御意見、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

千葉県の消防協会の石橋さん、御参加していただいておりますでしょうか。むしろ、消防団の現場の御意見、伺えればと思います。

**【石橋委員】** 千葉県消防協会の石橋でございます。ちょっと発言をさせていただきます。

いろいろ皆さん方の御努力下、立派な検討会の資料ができましたけれども、ただ1つ、私のほうで今考えて、やっていかなくちやいけないと思うのは、学生入団促進（である）と。この10ページの件でございますけれども、今、千葉市においては、市内にある大学の方たちと市が打合せ会を持っておるわけでございますけれども、その中で、今後、学生消防団員の（入団促進の）ために必要なことを訴えながら、話題に上げていただきたいと思います。これは千葉市のほうにお願いをし、そして、各大学にそれぞれ訴えて、そして、我々が大学にPRに行くというふうにしていきたいと思います。

今、おかげさまで、千葉市におきましては、淑徳大学が学生消防隊を持ち、今、各大学で検討していただくと同時に、新しい学部ができた大学におきましては、救命救助というような資格取得ができるということを訴えながら、学生消防隊の団員の増に努めてまいりたい。

それから、各地域の活動に関してでございますが、私は消防団というのは、地域とのコミュニティが非常に大切だというふうに思っているわけでございます。地域があつて、消防団があつて、消防団員（がある）というふうに私は位置づけをしながら、各分団等にはお願いをしてきているわけでございますけれども、地域で何か行事があれば、地域の行事に、交通

整理、その他の活動にも積極的に参加をしていただき、そして、消防団の理解を地域の皆さん方に深めていっていただけるように努力をしていければいいのかなというふうに思っています。

それから、広報活動につきましては、ややもするとネガティブな面が出てきているのかなというふうに思うと同時に、予算的な問題が出ておりますけれども、前回のときにも秋本会長が言っておりましたけれども、テレビコマーシャルに、常時、二、三分で結構でございますから、消防団活動についての良い面でのコマーシャルを随時流していただきたい。今までいろいろな面で広報活動に力を入れていただいておりますけれども、成果は出ているというお話も聞きますけれども、まだまだ実際のところ少ないのかなというふうに思うところではあります。ですから、予算がかかりますけれども、コマーシャルには、二、三分でいいですけれども、流していただけるような予算措置を、ひとつお願いをしたいと思います。

それから、消防団に入ったら何かメリットがあるのかというお話も承りますけれども、そのときに、消防団におきましては、先ほどお話ありましたとおり、車の免許の取得の補助、支援策、それから、いろいろな資格が取れるというようなことを、それぞれの職場、また地域において話すことによって、一人でも多くの消防団員加入に資していきたいと思っております。

また、1つ、ここところが非常に微妙なところなんですけれども、自主防災組織の、あれは市であって、消防の教育研修については消防というような、こういう分かれ方をしているのかなと思うところではありますけれども、これが一本化されて、市が主体性をもって、消防団員加入促進のためにお声がけ、コマーシャル、それから広報活動に力を入れていただくと、消防団員、1人でも2人でも増えるのかなと思うところです。このために、私もいろいろな消防団、また団長さんにお話しするのでありますけれども、これという案がないというようなことで、「うちの地区においては、若年層はもういないよ、君」なんていう言葉を聞くんですけれども、大学を卒業した方が地域に帰ったときに消防に入っていられるよう、大学の中でお話をさせていただき、また、それが消防団員の学生消防隊のメリットを發揮できるような施策を取っていただければいいのかなというふうに思います。

雑駁でございますけれども、一人でも多くの消防団員が、この検討会を機に入っていられることを、ぜひぜひ皆で努力して頑張っていきたいと思っております。よろしくお話をいたします。

**【室崎座長】** どうもありがとうございます。

最初の大学生の消防団員獲得の問題もとても重要なポイントですし、途中で話されてい

たコマーシャルの話も、できれば、ぜひ実現ができればというふうに思っているところです。

あと、消防団員のメリットということで、いろんな技能、資格の習得ができるような、そういう場にしていくというようなお話だとか、最後の市町村がもっと積極的に、この消防団の防災教育、その他についても関わってほしいという御意見もとても大切だと思いますので、これも報告書の中はかなり盛り込まれていると思いますけれども、なお足りない部分は補強させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、そのほかの委員。鳥取市の安達委員、いかがでしょうか。

【安達委員】 鳥取市の安達です。御発言よろしいでしょうか。

【室崎座長】 はい。どうぞよろしくお願いします。

【安達委員】 今回はたくさんの資料をまとめてくださり、本当にありがとうございました。現在、鳥取市でも、報酬の支給方法などについて話し合いを積み重ねているところです。

資料を拝見する中で、改めて女性団員の少なさを感じました。私も女性団員の一人ですが、資料の女性の入団促進というところでも挙げてくださっているように、環境整備やPR活動等、自治体と協力しながら再度見直し、団員一人一人が気持ちよく活動ができたり、それから団員増加へとつながってほしいなというふうに強く感じました。

今日で最後の検討会となりますけれども、私も全国の消防団員の一人としての意見を発言する機会を与えてくださり、自分の中でもとてもよい経験となりました。本当にありがとうございました。

短いですが、以上です。

【室崎座長】 どうもありがとうございました。

女性消防団員の問題はとても重要な問題で、なお、これでも物足りないと思っておられるかもしれませんので、その辺りをもう少ししっかり書き込めればと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、ほかの委員の方の御発言いただきたいんですが、神奈川県の花田さんは御出席していただいていますでしょうか。まだですかね。

そうしますと、全国消防長会の山内委員、いかがでしょうか。

【山内委員】 よろしくお願ひいたします。京都市消防局長の山内です。

今まで7回検討会を重ねてきて、様々な意見が出て、今回、最終案、あるいは資料も読ませていただきまして、本当に私も役所でいろいろ仕事していますが、なかなかここまで踏み込んだことを書く文章はないので、感謝、感動いたしております。

その上で、読んだ中身につきまして少し御意見を言わせていただきますと、我々消防本部というのは、消防団の皆さんと予算を取り、事業をしていただき、災害現場を共にしますので、京都市は4,000人の団員の皆さん、団長の皆さんから、男女、学生、そして若い団員の皆さんの全ての声を私も聞いて、どうなのかということを考えておりますし、また、この検討会は、ただの提案だけでなく、実行する必要がありますので、各消防本部は、これを受けて具体的に消防団と話をし、結果を出していく、そういう責任があると思っております。

それで、この検討会の題が消防団の処遇ということなので、いろんな意見があると思いますが、やはりその処遇というところの1点、切り盛りといいますか、そこを集中して検討会の目標にしたらいいいと思っております。

この消防団の現状の4ページにありますとおり、様々な議論がありますけれども、やはり消防団を取り巻く環境の変化で、若年層の入団数の減少ということで、20代が10年間で4割減少、30代が2割減少と、そして、この被用者、いわゆるサラリーマンの方が、昭和40年代は26%が、令和2年度には73%増加しているということで、いわゆる若い人が家庭を持ったり地域社会に参加するに当たって、育児、男性の育児休暇とか、いろいろ言われている中で、参加しやすいというところが1つのテーマであるというのは、各委員さんの多くの意見だったと思っております。

そして、消防団に対する御理解、社会的評価は、私自身は地域の皆さんからいいますと、本当に感謝するという意見が非常に多く感じております。

幅広い住民の入団促進として、9ページにあるところが、被用者の入団促進、そして、その次のページの女性の入団促進、学生と書いていただいているんですが、どちらかといいますと、今までの事業の御紹介に少しなっているところもございまして、現状のところの全てのところに、「速やかに進めるべきである」というのを全て書いていただいておりますが、対策を別項目にして、全国の資料のほうにもありますが、スピードが遅いというのが課題だと思いますので、各本部は目標を掲げるとまでいかないにしても、職員の場合ですと、女性職員を何割にするというのが国から出ていますけれども、もう少し目標とか、あるいは具体的に進むようにすればいいと思っております。

それから、この操法につきまして、23ページにいろいろ記載はしてありますけれども、昭和30年に国が発出した通知というのが、いろいろ詳しく書いてありまして、国から改めて、周知徹底すべきであると。国というのは消防庁だと思うんですけども、資料の34ペ

一にありますが、ここ数年、消防庁から通知が出ているんですけども、どちらかといいますと、消防団の確保に向けた重点取組とか、地域の中核とした中の全体の中でちょっと出ているだけなので、改めて強い通知を、この検討会を受けて実施をして、そして各市町村、あるいは消防本部が、これについて真摯に検討していくという体制を確保していくことが重要だと思っております。

最後になりますけれども、私も役所で仕事していますが、こういう検討会、外部の学識の方とか、いろんな方の意見は非常に踏み込んだ意見が多いので、それはある程度尊重して、それを受けて、しっかりとそれぞれの本部、あるいは当事者が見直せるものは見直すというところが大切だと思っております、会議にも出させていただいておりますけれども、消防全体の代表ですので、結果を出せるように、各本部とも頑張らないといけないと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**【室崎座長】** どうもありがとうございました。

最初に言われた、この報告書を出すだけで終わってはいけないと、行動提起がしっかり実を結ぶように頑張らないといけないということと、途中で消防本部と消防団がしっかり連携をして、あるいはよく話し合っ、その方向づけをしていきたいという点も、とても重要な御指摘だったように思います。どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員で、なお御発言ございますでしょうか。

**【花田委員】** 神奈川県の花田でございます。よろしいでしょうか。

**【室崎座長】** 申し訳ございません。花田さん、どうぞよろしくお願ひします。

**【花田委員】** すいません。先ほど座長さんから御指名があったと思いますが、ちょうど音声がか切れているところでございまして、申し訳ございませんでした。発言をさせていただきたいと存じます。

まずは、今回、報告書を取りまとめられました事務局の皆様、御尽力いただきましてありがとうございました。様々意見をお伺いしまして、都道府県の立場で参加をさせていただいている委員として、感想も含めて申し述べさせていただきます。

まず、本検討会の立ち位置というのが、「はじめに」の1行目に出ているかと思ひます。この座長さんの「はじめに」の1行目に、消防団員数の減少が危機的な状況となっていると、まさにこういう危機意識の下で検討会が立ち上がり、その原因は何だろうということが、るる述べられているわけですが、まずは若い人の参加が減ったよね、そういう人たちを

消防団に積極的に招かないと、いわゆる持続可能な消防団ではなくなってしまう、どこかで途絶えてしまう、そういう非常に高い危機意識の下で、女性の入団、あるいは若い人、高校生に対するアプローチなどなど、検討報告に入れ込んでいただきました。

そうした視点から、これまで検討会、議論してきましたので、裏を返しますと、どうも今の消防団の運営に関してネガティブな立ち位置からの発言というようなまとめという懸念の声も一部あったようでございますが、決して、今の消防団を否定しているということではなく、検討会として、持続可能な消防団というのをどう築き上げていくか、それを地域の実情がそれぞれございましょうから、地域の中で、議論をしていただきたい。その一つの意識づけとして、やや踏み込んだ、こういった検討報告書を作ったと、そういう立ち位置でよろしいのかなと私は考えております。決して現行の消防団の幹部の皆様の意識が昔のこてこてで悪いんだ、そういうことを言っている報告書ではないということを改めて申し述べさせていただきますと思います。

また、私は都道府県の立場で参加をさせていただいておりますが、今回、高校生の入団について、県、あるいは教育委員会、そういったところが主体となって啓発を行うべき。さらには被用者の入団促進という点では、商工団体に対する働きかけ、これはやっぱり都道府県に主体的にやってもらわないとということで、都道府県に対する責務といたしましうか、そういったこともしっかり書き込んでいただきました。消防団運営そのものは、どちらかというと市町村に寄っているわけですが、やはり県としても、消防団が、地域防災の要であることには変わりはないわけですので、県としても、市町村と連携をして、一人でも多くの方、意識の高い方に入団いただき、そして若い世代、それから、今まで消防団を担ってきた中核となっている世代、そういった人たちが、様々議論はありましようけれども、どう自分たちの団を最適化していくのか、その議論として、この検討会報告書が役に立てばいいなというふうに考えております。

個人的な意見も含めてでございますが、この報告書、取りまとめ、座長さん含め、また事務局含め、大変ありがとうございました。県としても参考にさせていただきます。

以上でございます。

**【室崎座長】** どうもありがとうございました。最終的な取りまとめ的な御発言をいただいたように思います。

ネガティブに捉えるのではないというところはとても大切だと思いますので、少し表現等で何かネガティブに取られるようなところがあれば、それも少し努力をして、そこは修正

をしていきたいというふうに思っておりますので、どうもありがとうございます。

それでは、一通り御意見伺ったんですけど、なお御発言、御意見のある方ございましたら、よろしくお願いいいたします。

【秋本委員】 日本消防協会、秋本ですが、申し訳ありませんが、もう一度発言してよろしいでしょうか。

【室崎座長】 はい、どうぞ。

【秋本委員】 本当に、いろんな方の御意見、私どもも参考になりますが、団員の入団を促進するということだと思いますと、若者というのが、別のところに項目で取り上げられているんですけども、むしろ若者も女性も企業の方も少年も、みんな関係しているというふうに私どもは思ったりするんです。だから、若い人の入団というのは、同時にお勤め先の御理解がなきゃいけない、あるいは御家庭の皆さんも御理解がなきゃいけない、そういったような幅広い基盤があって、若い人たちも入団しやすくなってくるだろうと思うものですから、それぞれ関連づけながら意識しておいたほうがいいんじゃないだろうか。

さっき女性の入団について、安達さんからもお話ございましたが、女性の団員がおられるということになると、次の段階というのは、前にもちょっと申し上げましたけど、女性団員の皆様に何をやっていただくかということ、それによって状況が全然変わってくるんじゃないかという気がいたします。

それで、前にも申し上げましたけれども、女性消防団国際会議などというものを東京でやりまして、それぞれの国でどういうふうに行っているか。これはだんだん、傾向として見ると、男女差というよりは個人差というのが傾向としては増えてきている。日本の中でも消防団の中に、もう男女の差は設けていませんよというような団も出てきているということがあります。これから先、そういったようなことも、これからどういうふうと考えていくか、どういう方法として見ていくかといったような辺りも、この検討会の中で御議論いただければ、そういうこともあるのではないかと。

それから、少年消防クラブのところでは高校生を特記していただいているんですけども、高校生の特記も、これを頭から否定するという気はありませんが、むしろ少年消防クラブというものについて、将来の担い手づくりということで、もっとやっぱり力を入れなきゃいけないんじゃないかと。

私ども、実は2年に1回、ヨーロッパで青少年消防オリンピックというのがある。そこに毎回20人の人たちを派遣するというようなこともやって、そして国内での全国大会もや

るといったようなことも、これは消防庁と御一緒ですけれども、こういうこともやったりなんかしています。これはやっぱり、諸外国の例を見ても、子どものときから、いろいろ親しみを持ってもらうというようなことについて、やっぱり大変力を入れている。日本も、もっとうこういったことに配慮していくということが必要なんじゃないだろうか。

つまり、企業の皆さんに対しても、これは企業の職員の方が消防団員になるということは、もし何かがあったときには助かるぞといったような、企業にとってもプラスになるといったようなことも御理解いただきながら、さらに進めていく。つまり、いろんな方々が一緒になって入団促進ということを考えていくというような、そういうような基本姿勢というのが必要なんじゃないだろうか。

それから、もう一つ、付け足しで余計なことなんですけど、資料としてつけていただいているもの、これについては、もう細かくは申し上げませんが、もう一度、御検討いただいて、これが資料として必要なのかな、適切なのかなといったようなことを、もう一度見直しをしていただいたほうがいいんじゃないだろうかという気もいたしております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**【室崎座長】** どうもありがとうございます。

1つは、これからの消防団のあり方というところで、多様な担い手が積極的に参加してくるというところをしっかりと書き込んでいただいて、その中で、またそれぞれの消防団にどういう役割を担っていただくのかと、その辺をもう少ししっかりと書き込んでほしいという御意見と、あとは資料等々で少し、必ずしもここまで必要がないというようなものが入っているかどうかということもチェックしろということでございますので、その辺も含めて、こちらで検討させていただきたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まだまだ不十分なところもございまして、今日はたくさん御意見いただいたと思います。皆さんの御意見を少し踏まえて、私と事務局との間で少し修正なり補強させていただいて、最終報告を取りまとめたいというふうに思っておりますが、そういう扱いでよろしいでしょうか。

まだ、なお、少し御意見等がございましたら、できるだけ早めに事務局等に申し出ただいて、その御意見も踏まえて最終的な取りまとめをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

荻澤さん、全体通じての御意見でもよろしいので、ちょっとお出しただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【荻澤委員】** 消防庁の荻澤でございます。皆様、貴重な意見、ありがとうございました。様々な意見いただきましたので、参考にさせていただきますし、何よりも、これを踏まえて、実際に団員確保に資する活動を後押ししていくということが大事だというふうに考えてございます。

冒頭、重川委員のほうからありましたとおり、本当に消防団員の方々、現場で大変崇高な使命感を持って、本当に献身的な取組をいただいております。

本当に3・11、10年前、これは検討会でも御紹介させていただきましたけれども、本当に当時の苦い教訓を踏まえまして、消防団の装備の基準も改正をいたしましたし、安全装備である安全靴でございますとか救命胴衣、こういったことも明確化いたしましたし、救助に必要なチェーンソーでございますとかエンジンカッター、また、必要に応じて救命のボートでございますとか、排水ポンプなんていうものも明示しております。いろいろな補助制度も設けてはいますが、まだまだ道半ばではあります。

そういった中で、本当に現場でいろんな訓練が行われていること、大変心強く感じておりますし、そういった取組も、今回の報告書を契機に、幅の広い取組、これからの消防団活動のあり方、求められているものだというふうに考えておりますので、後押しできるような取組を、ぜひ進めていきたい。多様な参画が得られるような、そういう取組を消防庁としてもできるだけ支援をしてまいりたいというふうに感じているところでございます。

本日は、様々な貴重な御意見、本当にありがとうございます。

**【室崎座長】** どうもありがとうございました。

各委員の皆さんから貴重な御意見いただいて、どうもありがとうございます。

それでは、皆さんの御意見を踏まえて、先ほど申し上げましたように、私と事務局で、あと少し修正なり改善を図って、最終報告にまとめさせていただきたいというふうに思います。今日は本当にどうもありがとうございました。

ということで、以上で私の責任の範囲は終わります。あとは事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

**【名越室長】** 消防庁の地域防災室長の名越と申します。

本当に昨年の12月から、この6月の末まで、本当に長期間にわたりまして、精力的に御議論いただきまして、ありがとうございました。処遇の改善も含めてでございますけれども、

消防団行政の歴史において、非常に画期的なエポックメイキングな検討会になったかなというふうに思っております。これもひとえに座長をはじめといたしまして、委員の皆様の献身的な御議論によるものだと感謝しております。本当にありがとうございました。

先ほど室崎座長からもお話がございましたけれども、最終報告につきましては、座長と御相談の上、なるべく速やかに、7月上旬から中旬ぐらいをめどに取りまとめたいというふうに思っております。本当にありがとうございました。

【高田事務官】 それでは、閉会に当たりまして、最後に消防庁長官の横田より皆様に御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【横田長官】 消防庁長官の横田でございます。消防団員の処遇等に関する検討会の終了に当たりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

皆様、大変お忙しい中、7回にわたりまして熱心な御議論を賜り、心から感謝申し上げます。特に室崎座長におかれましては、検討会の運営に多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございました。

この検討会は、当初、報酬や出動手当をはじめとした団員の適切な処遇のあり方などについて検討を行いまして、ひいては消防団員を確保することを目的として開催することとしたところでございますが、検討会で議論を進める中で、消防団を取り巻く社会環境の変化を受けて、団員の適切な処遇のあり方をはじめ、消防団に対する理解の促進などについて幅広く議論をいただきました。消防庁といたしましては、いただいた提言を踏まえまして、各地域で消防団員の確保、地域防災体制の充実が着実に進みますよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

改めて、室崎座長をはじめ、委員の皆様方の熱心な御議論に感謝を申し上げまして、私のお礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【高田事務官】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、消防団員の処遇等に関する検討会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、全7回にわたり御討議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上